

(様式第 1 号)

年 月 日

大阪市計画調整局長 様

所 在 地
名 称
代表者の氏名

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 交付申請事前報告書

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金交付要綱第 6 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

記

1 補助金交付申請予定額及びその算出基礎

- (1) 申請予定額 金 円
- (2) 算出基礎

2 補助対象事業の名称、目的及び内容

- (1) 名称
- (2) 目的
- (3) 内容

3 添付書類

- (1) 補助対象事業の事業概要書
- (2) その他特別の事情により計画調整局長が必要と判断する書類

(様式第2号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代表者の氏名

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 補助金交付申請額及びその算出基礎

- (1) 申請額 金 円
- (2) 算出基礎

2 補助対象事業の名称、目的及び内容

- (1) 名称
- (2) 目的
- (3) 内容

3 補助対象事業の開始日及び完了予定日

年 月 日～ 年 月 日

4 添付書類

- (1) 補助対象事業の事業計画書及びこれに伴う収支計算書
- (2) 工事費見積書の写し
- (3) 工事関係図面一式
- (4) 設置施設仕様書
- (5) 工事施行箇所の現況写真
- (6) 国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(平成23年3月30日国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号)第75条第2項に定める生活交通改善事業計画(計画が策定されていない場合は除く。)
- (7) その他特別の事情により市長が必要と判断する書類

(様式第3号)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長 印

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金については、次のとおり交付することを決定しましたので通知します。

記

1 補助金交付額 金 円

2 補助金交付の条件

- (1) 補助対象事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更をする場合には、市長の承認を受けること。
- (2) 補助対象事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けること。
- (3) 補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助対象事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- (4) 市長が、補助金に係る予算の執行の適正を期するため、報告を求め、又は本市職員に補助事業者の事務所、事業所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めたときは、これに協力すること。
- (5) 補助事業者は、補助対象事業により取得した可動式ホーム柵等を市長の承認を受けないうで、補助金の交付の目的に反して使用、譲渡、交換、売払、貸付、廃棄又は担保の用に供してはならない。
- (6) 補助対象事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助金の額の確定通知を受けた日から5年間保存すること。
- (7) その他、大阪市補助金等交付規則及び大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金交付要綱の規定を遵守すること。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第 4 号)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長 印

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金については、次のとおり交付しないことに決定しましたので通知します。

記

1 交付しない理由

(様式第5号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代表者の氏名

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 交付申請取下書

年 月 日付け(文 書 番 号)にて通知のありました大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金の交付決定については、大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金交付要綱第10条第1項の規定により、次のとおり申請を取り下げます。

記

- 1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日
- 2 取下げの理由

(様式第 6 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代表者の氏名

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 補助対象事業変更承認申請書

年 月 日付け(文 書 番 号)にて補助金の交付決定を受けた補助対象事業について、次のとおり変更したいので、大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金交付要綱第 11 条第 1 項の規定により大阪市長の承認を申請します。

記

1 変更する内容及びその理由

(様式第 7 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代表者の氏名

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 補助対象事業中止・廃止承認申請書

年 月 日付け(文 書 番 号)にて補助金の交付決定を受けた補助対象事業について、次のとおり中止・廃止したいので、大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金交付要綱第 11 条第 1 項の規定により大阪市長の承認を申請します。

記

1 中止・廃止の理由(中止の場合は、その期間)

(様式第 8 号)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長 印

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金
補助対象事業変更・中止・廃止承認通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業
補助金補助対象事業変更・中止・廃止申請について承認しましたので通知します。

(様式第9号)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長 印

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金
補助対象事業変更・中止・廃止不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業
補助金補助対象事業変更・中止・廃止申請について次のとおり承認しないこととしましたので通
知します。

1 承認しない理由

(様式第 10 号)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長 印

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金
事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け(文 書 番 号)にて交付決定しました大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金については、次のとおり取消し・変更することを決定しましたので通知します。

記

- 1 取消し・変更の内容
- 2 取消し・変更の理由

(様式第 11 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代表者の氏名

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 財産処分承認申請書

年 月 日付け(文 書 番 号)にて補助金の交付決定を受けた補助対象事業により取得し又は効用の増加した財産について、次のとおり処分したいので大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金交付要綱第 14 条第 2 項の規定により申請します。

記

- 1 財産の明細
- 2 処分の理由

(様式第 12 号)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長 印

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 財産処分承認通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金に係る財産処分承認申請について承認しましたので通知します。

(様式第 13 号)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長 印

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 財産処分不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金に係る財産処分承認申請について次のとおり承認しないこととしましたので通知します。

1 承認しない理由

(様式第 14 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代表者の氏名

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 遂行状況報告書

年 月 日付け(文 書 番 号)にて補助金の交付決定を受けた補助対象事業について、大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金交付要綱第 16 条第 3 項の規定により次のとおり遂行状況を報告します。

記

- 1 補助対象事業の名称
- 2 遂行状況
- 3 その他参考となる事項

(様式第 15 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

所 在 地
名 称
代表者の氏名

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 実績報告書

年 月 日付け(文 書 番 号)にて補助金の交付決定を受けた補助対象事業について、大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金交付要綱第 17 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて次のとおりその実績を報告します。

記

1 補助対象事業の名称

2 補助金の予定金額 金 円

3 添付書類

- (1) 補助対象事業に係る工事費精算書(ただし、工事期間が複数の本市会計年度にまたがるため事業が完了していない場合は、年度末時点における収支計算書とする。)
- (2) 工事完成写真(ただし、工事期間が複数の本市会計年度にまたがるため事業が完了していない場合は、年度末時点における工事施行箇所の現況写真とする。)
- (3) 検査済証の写し(ただし、建築確認申請の対象とならない場合又は工事期間が複数の本市会計年度にまたがるため検査済証が未交付の場合を除く。)
- (4) 精算に係る領収書の写し、又はそれに代わる確認書類
- (5) 補助対象事業に係る契約書の写し
- (6) その他特別の事情により市長が必要と判断する書類

(様式第 16 号)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長 印

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 額確定通知書

年 月 日付け(文 書 番 号)にて交付決定しました大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金については、次のとおり補助金額を確定しましたので通知します。

記

1 確定金額 金 円

(様式第 17 号)

(文 書 番 号)
年 月 日

様

大阪市長 印

大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金 交付決定取消通知書

年 月 日付け(文 書 番 号)にて交付決定しました大阪市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業補助金については、次のとおり交付決定を取り消しましたので通知します。

記

- 1 取消しの内容
- 2 取消しの理由